ブルガリア月報[2019年2月]

平成31年4月 在ブルガリア日本国大使館

概観

【二国間関係】

・21-22日、ブルガリア外務省、同内務省及び在ブルガリア日本国大使館の共催で西バルカン 防災セミナーを開催した。

【内政・社会】

• 14日, 国民議会において選挙法改正案が採択されたが、25日, ラデフ大統領は同改正案に対し拒否権を行使した。

【外 政】

- ・4日、ザーエフ北マケドニア首相がブルガリアを訪問し、25日にはディミトロフ北マケドニア 外相もブルガリアを訪問した。
- 5日, 閣僚評議会付属安全保障評議会が開催され, ベネズエラのグアイド国会議長を暫定的国家 元首として承認するというEU及び国際社会の立場を支持するとの声明を発出した。

【経 済】

- ・欧州委員会の中間予測によれば、2019年以降、経済成長は加速、インフレ率は低下。
- ・2018年、ワイナリーは1、400ha増加。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等をとりまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

二国間関係

◆西バルカン防災セミナーの開催

▶21-22日、ソフィアにおいて、ブルガリア 外務省、同内務省及び在ブルガリア日本国大使館 の共催で西バルカン防災セミナー「Bulgaria – Japan - Western Balkans Workshop on Flood Risk Management 2019」を開催した。本セミナーは、2018年1月、安倍総理がブルガリアを 訪問した際に呼びかけた「西バルカン協力イニシアティブ」に呼応する形で、日ブルガリア連携の 下に開催された。

▶本セミナーには、日本及びブルガリアの防災担 当機関の代表者の他、世銀を始めとする国際機関、 西バルカン6か国から防災(洪水対策)を担当す る省庁の代表者約60名が参加し、各国の防災関 連機関の構造・仕組み及び防災に関する取組みが 紹介され、活発な議論が行われた。

内政

◆選挙法改正案の可決

- ▶14日,選挙法改正案が20時間以上の審議の後,国民議会で可決された。17日,同法の改正への批判を強めているブルガリア社会党(BSP)は、幹部会において、今後の国民議会審議に参加しないことを決定した。
- ▶同案による主要な改正点は次のとおり。
- (1)選好投票が有効となるための最低獲得票数の底上げ

権利と自由のための運動(MRF)は、候補者個人に対する選好投票の最低獲得票数の底上げを提案。MRFの提案によれば、欧州議会選挙において選好投票が有効となるためには、該当候補者は、各選挙の当選議員一人当たりの平均獲得票数と同等の選好投票を獲得することが必要となる。具体的には、国民議会選挙において選好投票が有効となるために必要な最低獲得票数は1万5000票

(現在は2000-3000票),地方選挙においては6000票,欧州議会選挙については13万~15万票となる見込みである。同改正により,選好投票による候補者個人の当選は事実上不可能となる。(なお、同改正案については、その後の批判を受け、3月に元の選好投票基準を復活させる改正案が可決された。)

(2) 電子投票システムの導入

本年5月の欧州議会選挙に際し、3000の投票 所において電子投票システムを導入し、本年秋の 地方議会選挙では6000又はそれ以上の投票所 において導入する。地方議会選挙以降は、有権者 が300名以下の地区等の一部の例外を除き、原 則として全ての投票所において電子投票システム が導入される。

(3) 政党の番号の維持・改変

選好投票のための各候補者に付された番号と、政党に付された番号の混同を避けるため、政党番号は1-100まで、選好投票のための候補者の番号は101以上とする改正案が可決された。

(4) 中央選挙委員会の任期延長

3月で任期の切れる現中央選挙委員会の任期については、2019年の2つの選挙実施後まで延長することが決定された。(なお、本件についても、その後の各方面からの批判を受け、3月に新中央選挙委員会委員が選出されることとなった。)

◆選挙法改正案に対する大統領拒否権の行使

▶25日, ラデフ大統領は、選挙法改正案に対し 拒否権を行使した。同大統領は記者団に対し、同 改正案は、国民が選好に基づき候補者個人に投票 する権利を奪うだけではなく、有権者の意思より も政党の意思が優先される結果を招くと批判した。 ▶ラデフ大統領は、電子投票の導入に関し、改正 案は導入対象となる選挙区に関する基準を一切示 しておらず、また、有権者が300名に満たない 選挙区については、電子投票の権利自体を否定し ていると批判した。なお、3月6日, 国民議会は 大統領拒否権を否決した。

社会

◆露情報機関関係者のブルガリアにおける毒 殺未遂事件への関与の可能性

▶8日付インターネット版米週刊誌『Newsweek』において、調査報告グループ「Bellingcat」は、英国における元ロシア情報機関員襲撃事件(以下、スクリパル事件)に第3の露軍事情報機関関係者(偽名セルゲイ・フェドトフ)が関与し、同人物がスクリパル事件と同時期にブルガリアで発生した武器貿易に携わる実業家エミリアン・ゲブレフ氏他に対する毒殺未遂事件にも関与していた可能性を指摘した。

▶記事によれば、この人物はブルガリアへも渡航 しており、渡航時期は、2015年にエミリアン・ ゲブレフ氏、同氏の息子及び同氏のビジネスパー トナーが毒殺未遂事件の被害に遭った頃と重なっ ている。

▶ゲブレフ氏の毒殺未遂事件は現在ブルガリアで 捜査中である。ゲブレフ氏は、「Bellingcat」に対 し、被害に遭った理由は分からないと述べつつも、 自身が所有する「Dunarit」社がウクライナに対し 防衛装備の製造を行っていることが関係している 可能性を示唆した。

▶11日, ボリソフ首相は, ホプキンス駐ブルガリア英大使, マリノフ内務大臣及びツァツァロフ検事総長とスクリパル事件への関与者の一人が, エミリアン・ゲブレフ氏の毒殺未遂事件発生時にブルガリアに滞在していたとの情報に関して協議した。2015年に発生した同事件の捜査は打ち切られていたが, 現在再開されている。現時点では, 両事件を関連付ける証拠は存在しない。

外交

1. 対EU関係

◆ボリソフ首相の第1回EU・アラブ連盟首 脳会合出席

▶25日、ボリソフ首相はエジプトのシャルム・ エル・シェイクで開催された第1回EU・アラブ 連盟首脳会合に出席した。

▶ボリソフ首相は演説において、中東及び北アフ

リカの課題はEUの課題であるとし、ブルガリアはアラブ連盟の活動及び宗教・文化の相違に基づく新たな分裂・対立を回避するためのアラブ連盟との協力を重視していると述べた。

▶同会合のマージンにおいて、ボリソフ首相はアッサーフ・サウジアラビア外相と会談した。会談の議題は、貿易、投資及びエネルギー分野における二国間協力の拡大であった。

2. 対バルカン諸国関係

◆ザーエフ北マケドニア首相のブルガリア訪問

▶4日, ザーエフ北マケドニア首相はブルガリア を訪問し, ボリソフ首相と会談した。両首相は2 021年までの協力協定に署名した。

▶ボリソフ首相は、ブルガリアEU議長国期間を含むこの1年間で、建設中の第8交通回廊を含むブルガリア・マケドニア間のすべての協定が実現しつつあると述べた。

▶ザーエフ首相は、ブルガリア・マケドニア善隣 友好条約がギリシャとのマケドニア国名問題の話 し合いを活性化させたとし、北マケドニアのNATO加盟に対するボリソフ首相の功績を讃えた。 さらに同首相は、本年6月にも北マケドニアのE U加盟交渉が開始する可能性があると述べた。

◆ディミトロフ北マケドニア外務大臣のブル ガリア訪問

▶25日, ディミトロフ・北マケドニア外務大臣 はブルガリアを公式訪問し, ザハリエヴァ副首相 兼外務大臣及びラデフ大統領とそれぞれ会談した。 ▶ザハリエヴァ外相は, ブルガリア国民議会にお ける北マケドニアのNATO加盟プロトコルの迅 速な批准は(20日, 満場一致にて採択), ブルガ リアの強い支持の表れであるとした。同外相は, 同プロトコルが本年12月のNATOロンドン首 脳会合前に全ての同盟国において批准されること を願うと述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、歴史・教育問題に関する 学際的合同専門委員会の作業ペースを維持するこ とが重要であるとした。同外相は、3月上旬にスコピエで10年ぶりにブルガリア・北マケドニア合同経済委員会が開催されることを明かした。

▶ディミトロフ外相は、ブルガリア国民議会における北マケドニアNATO加盟プロトコル批准の 重要性を指摘した。また同外相は、二国間関係を 強固な基礎の上にのせるためにも両国間の歴史に おける相違は正されるべきであるとした。

▶ラデフ大統領はディミトロフ外相との会談において、善隣友好条約の締結により良い流れに変わった二国間関係を一層確かなものとするため、政治及びイデオロギーをマケドニアの歴史の教科書から取り除くべきであるとの見解を示した。

3. 二国間関係

◆ボリソフ首相のミュンヘン安全保障会議出 席及びバイ会談

▶15-16日, ボリソフ首相はミュンヘン安全 保障会議に出席し, 同会議のマージンにおいてバ ルニエ欧州委員会ブレグジット首席交渉官, シラ ージュ・リビア首相及びペンス米副大統領と会談 した。

▶バルニエ欧州委員会首席交渉官との会談においてボリソフ首相は、ブルガリアは英国のEU離脱に関するあらゆるシナリオに備えているとし、「合意のある離脱」及び「合意なき離脱」に際した2つの行動計画を用意していると述べた。さらに同首相は、ブルガリアは社会保障、健康保険及び年金を含む市民の権利を第一に主張するとした。

▶シラージュ・リビア首相との会談において、ボリソフ首相は、不法移民、過激主義、テロリズム等の問題解決のため、北アフリカ諸国との協力を重視しているとし、リビアとの以前のような良好な二国間関係を復活させることを目的として、シラージュ首相のブルガリア訪問を招請した。

▶ペンス米副大統領との会談の主要議題は、二国間貿易関係、ブルガリアにおける米国の投資拡大、2018年前半のブルガリアEU議長国及びブルガリア政府のベネズエラ情勢に関する立場であった。ボリソフ首相は、黒海地域について、黒海諸

国が団結して国防力を発揮し、国防・安全保障への支出を増大させる必要があるとしながら、ロシア及び中国とのできる限りの対話が必要であるとの見解を示した。ペンス副大統領は、2019年内にブルガリアを訪問したいとの希望を表明した。

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のポーラン ド訪問

▶28日, ザハリエヴァ副首相兼外務大臣はポーランドを公式訪問し, チャプトヴィチ・ポーランド外務大臣と会談した。

▶両外相は、二国間関係、東方パートナーシップ、 英国のEU離脱、両国の軍の近代化について話し 合った。チャプトヴィチ外相は、ブルガリアのO ECD加盟を支持するとした。

▶両外相は、二国間貿易は良好であり、年間17 億ユーロに達しているとした。ブルガリアを訪れるポーランド人観光客も増加傾向にあり、201 8年1-9月に39万人以上がブルガリアを訪問した。

▶チャプトヴィチ外相は、ブルガリアは友好国かつEU・NATOの重要なパートナーであり、西バルカン諸国に影響力のあるブルガリアがベルリン・プロセスに参加することを歓迎するとした。

4. その他

◆ベネズエラ情勢に関する立場表明

▶5日、ベネズエラ情勢に関し、閣僚評議会付属 安全保障評議会が開催され、声明を発出した。ブ ルガリア外務省及びラデフ大統領も同様の声明を 発出した。

▶ベネズエラ情勢に関する臨時の閣僚評議会付属 安全保障評議会は、ボリソフ首相を議長とし、ザ ハリエヴァ副首相兼外相、安全保障関係者及び大 統領府関係者が出席した。同評議会が発出した声 明の概要は次のとおり。

▶ブルガリア共和国は、危機的状況の平和的解決、 人道的危機の防止及び今後の緊張の高まりと起こ りうる集団暴力の抑止のため、早期に民主的選挙 を実施するとの観点から、ベネズエラのフアン・ グアイド国会議長を暫定的国家元首として承認するというEU及び国際社会における我々のパートナーの立場を支持する。

◆ベネズエラ国営石油企業によるブルガリア の銀行口座を介した巨額送金

▶13日、ボリソフ首相、マリノフ内務大臣、ツ ァツァロフ検事総長、ゲオルギエフ国家保安庁長 官及びルービン駐ブルガリア米国大使は、ブルガ リアの銀行口座を介したベネズエラ国営石油企業 の巨額送金について協議し、その後会見を開いた。 ▶米国の情報機関および外交ルートからブルガリ ア国家保安庁に対し、ベネズエラの国営石油企業 「PDVSA」からブルガリアの銀行口座への電 信送金が認められるとの情報が提供された。使用 された銀行口座として具体的に挙げられているの はブルガリアの銀行に開設された一人の弁護士の 信託口座であるが、同社はその他にも約80口座 を使用し、少なくとも1億4千万ユーロの資金洗 浄を行ったと見られている。資金洗浄に関する捜 査は数週間継続して実施されていたが、13日の 会合後に初めて発表された。

▶ツァツァロフ検事総長は、ベネズエラの国営石油企業「PDVSA」からブルガリアの複数の口座に巨額の送金があり、その後再び海外に送金されたが、ブルガリアの口座にも依然として相当額が残されているため、今後の送金は禁止したと述べた。また同検事総長は、今次使用された複数の口座は一人の弁護士により合法的に開設されたものであるため、銀行自体には嫌疑はかけられていないが、当該銀行に対し、国家保安庁及びブルガリア国立銀行により徹底したモニタリング及び包括的な確認作業が実施されているとした。

経済

1. マクロ経済

◆EU中間予測:経済成長は加速,低インフレ

▶欧州委員会が7日に発表した中間予測によれば、ブルガリアのGDPの実質成長率は2019年に3.6%となり、2020年も同じ値に留まる。2017年に3.8%であったブルガリアのGDP実質成長率は、輸出減少の影響で2018年には3.2%となると予測されるが、賃金上昇による家庭消費の増加やEU資金の回復が投資の成長をもたらすなど、国内経済は肯定的な傾向にあること、及び国内需要が2018年の経済成長の主原動力となり、それが2019年及び20年にも続くと分析した。

▶また、インフレ率については、2018年はエネルギー価格高騰のため速報値は2.6%に達するが、国内需要の拡大と賃金の上昇にも関わらず2019年には2.0%に下がり、2020年には更に1.8%になると予測した。

◆ボリソフ首相が賃金上昇を提唱

▶8日に開催された第10回ポドクレパ労働同盟会議の中で、ボリソフ首相は、政府は高度経済成長とグレー経済との闘いを通じ、2020年には所得を最低でも10%上昇させたいと述べた。同首相は「過去何年にもわたり、我々はブルガリアを労働力が安価な国として宣伝してきたが、これが裏目に出てしまった。今こそ所得を上昇させる時がきた」と述べ、賃金を上げないと従業員は逃げてしまうということを、雇用者は理解すべきだと指摘した。同首相は、「だからこそ、我々はユーロ圏メンバーに入ろうとしているのである」と付言した。

◆経済相:「19年のGDP成長率は3%超」 ▶27日に開催された国民議会の公聴会の中で、 カラニコロフ経済大臣は、2019年には消費と

投資の増加に牽引され、GDP成長率は3%以上になるとの期待を示した。同経済相は、2017年の対ブルガリア外国直接投資は380百万レヴァを超えたことを想起し、ブルガリア中銀は2018年の外国直接投資は1、520百万ユーロであった、すなわち、前年の金額より143百万ユーロスは10.3%増加したと試算していると述べた。

▶また, 同経済相は, 2019年の失業率を4. 8%と予測した。

2. 経済政策, 産業

(1) エネルギー

◆ハン・クブラト鉱区の採掘がまもなく開始 ▶13日、ドンチェフ副首相とペトコヴァ・エネルギー大臣は、黒海沿岸の都市ブルガスに停泊中のドリル船「Noble Globetrotter II」を訪問し、黒海のブルガリア沿岸にあるハン・クブラト鉱区でイタリアのシェル・インターナショナル・エクスプロレーション社とデベロプメント・イタリア社によってまもなく実施される探査採掘プログラムに関する説明を受けた。

◆ギリシャが I GBガスインターコネクター 建設を承認

▶13日, ギリシャの環境エネルギー大臣がギリシャ・ブルガリア・ガスインターコネクターのギリシャにおける建設の承認を決定したと、建設プロジェクトの実施者であるICGB社が発表した。同決定は、数日のうちに、ギリシャ政府官報への掲載をもって発効する。ブルガリア政府は、2017年9月に、自国領内でのIGB建設を承認済み。

▶ I GBのパイプラインは直径約813mmで総 距離は182km, 年間30億立法メートルの天 然ガスをギリシャからブルガリアに輸送すること ができる。

◆エネルギー相:「IGBガスインターコネクターは19年中旬に起工.20年に完工」

▶20日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、第5回南ガス回廊諮問評議会大臣会合に出席し、ギリシャ・ブルガリア・ガスインターコネクター(IGB)はガス供給源の多角化にとって極めて大きな地政学的意義を有していると述べた。また、同エネルギー相は、ブルガリア政府は、トランス・アドリア・ガスパイプライン(TAP)の稼働に合わせ、IGB建設を2019年中旬に開始し、20年に完了すると述べた。Oudkirk 米国国務省エネルギー資源局副補佐官も、IGB建設の重要性を強調した。

▶ペトコヴァ・エネルギー相は、IGB建設プロジェクトは、ギリシャのアレクサンドロポリLNGターミナルなど地域内のその他のエネルギー・プロジェクトと相乗する形で実施されていると述べるとともに、ブルガリアはブルガルトランスガスを通じて株主の一人として同ターミナル建設に参加する意向であると述べた。Oudkirk 副補佐官は、ガスの供給元及び輸送経路を多角化しようとするブルガリア政府の努力を評価するとともに、米国政府はその努力を支持すると表明した。さらに同補佐官は、米国は株主としてアレクサンドロポリLNGターミナル建設に参加しようというブルガリアの意向を支持すると述べた。

◆ブルガリア・セルビア・パイプラインの資機材調達入札を新たに開始

▶28日, ブルガルトランスガスは, ブルガリア・セルビア国境へのガス輸送インフラ及び北部(主要) ガスパイプラインの拡張に必要な資機材の供給者選定に係る入札手続を再開すると発表した。同手続は、申し入れを受けた競争保護委員会によって終了が決定され、同決定に対しブルガルトランスガスが異議を唱えなかったため、手続終了の決定が有効となった。

▶新規手続の入札期限は2019年3月6日17時で、7日に開札される。

(2)環境

◆EUが環境プロジェクトの追加資金を拠出 ▶欧州委員会が15日付けで発出したプレスリリ ースによれば、EUの「New LIFE」プログラムは、 12件の大規模な環境・気候プロジェクトに対し 32億ユーロを追加拠出することを決定した。資 金拠出対象国は、ブルガリア、オーストリア、チ ェコ、エストニア、フィンランド、ギリシャ、ハ ンガリー, イタリア, ポルトガル, スロヴェニア。 ▶ブルガリアでは、国内人口の3分の1が生活す る主要6都市(ソフィア,ブルガス,ヴェリコ・ タルノヴォ, モンタナ, ルセ, スタラ・ザゴラ) が「LIFE IP CLEAN AIR」プロジェクトの対象と なっている。ブルガリアでは家庭暖房と交通の影 響による大気汚染が深刻な問題となっており、2 016年時点では、都市部住民の約90%がEU 平均値を大幅に超える高い基準の粒子状物質にさ らされている。

◆環境プログラムの優先課題は循環経済,大 気質,エレクトロ・モビリティ

▶18日、ディモフ環境・水大臣は、国民議会環境・水委員会の会合で、オペレーショナル・プログラム(OP)「環境」の次の実施期間の優先課題は、循環経済、大気質、エレクトロ・モビリティであると述べた。同会合で同環境相は、2014年から20年のOP「環境」の実施状況について説明するとともに、世銀のデータによれば、2018年から24年までの大気質改善のための国家プログラムのためには480百万から880百万レヴァが必要になると述べた。

(3) その他のセクター

◆2018年, ワイナリーが1, 400ha 増加

▶14日、ポロジャノフ農業大臣は、ワイナリー 復旧プログラムの支援がなかったにも関わらず、 2018年にワイナリーは1、400ha増加し 約6万haとなったと発表した。

▶同農相によれば、ぶどう栽培及びワイン製造を

支援する新規5か年プログラムは開始されたばかりで、毎年26百万~27百万ユーロ、総額133百万ユーロの予算であるという。このプログラムの下で、ワイナリーの改善のための資金が60万ユーロを上限として拠出され得る。

▶また、同相は、昨年、ブルガリアは60百万リットルのワインを輸出したと述べた。主な市場は EU、中国、ロシア及び米国であるという。

◆セルビアとの観光協力覚書に署名

▶21日, アンゲルコヴァ観光大臣は, セルビアの貿易・観光・通信大臣との間で, 観光分野における協力に関する覚書に署名した。同覚書に基づき, 両国は, 両国の関係当局や観光組織の間のビジネス・コンタクトを促進したり, 国連世界観光機関, 黒海経済協力機構, EUドナウ・ストラテジーとの協力イニシアティブを支援したりすることになる。

◆MTG社がAMG社にNova TVを売 却

▶22日にMTG社が発出した公式発表の中で、 同社はブルガリアのNovaブロードキャスティング・グループの株式の95%をアドバンス・メディア・グループ(AMG)社に売却することを確認した。Novaはブルガリア最大の商業メディアグループで、7つのテレビチャンネルとインターネットビジネスを有し、1か月月平均でブルガリア国民の74%が同社のメディアに接している。

3. その他

◆健康保険基金がたばこからの収益を提案

▶2日, デチェフ国民健康保険基金(NHIF) 総裁は, ラジオインタビューの中で, 保険料を値上げすることなく健康保険の収入を増やすための方法として, たばこの売上金の一部をNHIFに組み込むことを提案した。

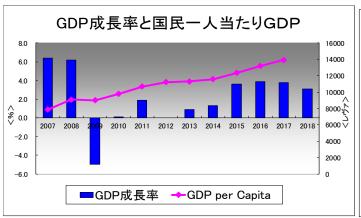
▶同総裁は、国内で1日に300万箱のたばこが 消費されるとして、1箱につきたった0、5レヴ ァをNHIFの収入に付け替えるとすれば、1日 当たり150万レヴァ、年間5億レヴァを保険基 金に充てることができると指摘した。

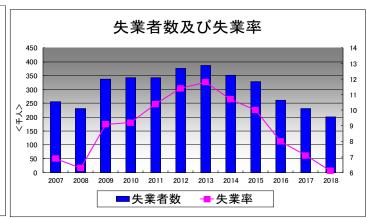
ブルガリア内政・外交の動き(2月)

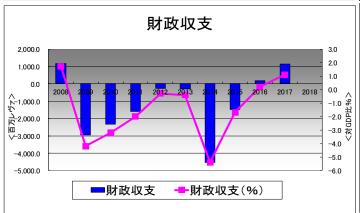
在ブルガリア大使館

1 (金)	
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	★ザーエフ北マケドニア首相のブルガリア訪問
5 (火)	●閣僚評議会付属安全保障評議会によるベネズエラ情勢に関する声明の発出
6 (水)	
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	
10(日)	
11 (月)	☆ニコロヴァ副首相のハンガリー訪問(-13日)
12 (火)	
13 (水)	
14(木)	
15 (金)	☆ボリソフ首相のミュンヘン安全保障会議出席(於:ミュンヘン, -16日)
16 (土)	
17(日)	
18(月)	
19 (火)	
20 (水)	★ジャフェリ北マケドニア国民議会議長のブルガリア訪問
21 (木)	●西バルカン防災セミナーの開催(於:ソフィア, -22日)
	☆ラデフ大統領のスイス訪問(一22日)
22(金)	
23 (土)	
24 (日)	☆ボリソフ首相のEU・アラブ連盟首脳会合出席
	(於:シャルム・エル・シェイク,一25日)
25 (月)	★ディミトロフ・北マケドニア外相のブルガリア訪問
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	☆ラデフ大統領のB9首脳会合出席(於:コシツェ)
	☆ヨトヴァ副大統領の訪米(−3月4日)
	★チャプトヴィチ・ポーランド外相のブルガリア訪問

ブルガリア経済指標の推移 (出典: 国家統計局,中央銀行,財務省(日本)貿易統計)

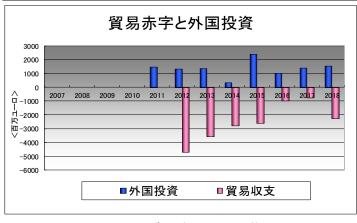




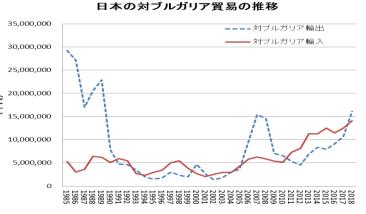












ブルガリア主要経済指標 (出典:中央銀行)

<GDP成長率と国民一人当たりGDP>

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Q1	Q2	Q3	Q4
GDP成長率	(%)	1.9	0.0	0.5	1.8	3.5	3.9	3.8	3.1	3.5	3.2	2.7	3.0
GDP per Capita	(BGN)	10,673	11,229	11,268	11,594	12,340	13,206	14,176	15,312				

<財政収支>

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Q1	Q2	Q3	
財政収支	(million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,538.1	-1,486.5	170.7	1,144.6		964.6	1554.7	1,072.0	
財政収支GDP比	(% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.4	-1.7	0.2	1.1		0.9	1.4	1.0	

<失業者数及び失業率>

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	2019 Jan
失業者数	(千人)	342	376	386	351	329	261	232	201	237	231	222	211	200	189	186	184	184	193	198	201	209
失業率	(%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	6.1	7.2	7.0	6.8	6.4	6.1	5.7	5.7	5.6	5.6	5.9	6.0	6.1	6.4

<消費者物価上昇率と月額平均賃金>

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	2019 Jan	Feb
消費者物価上昇率	(%)(前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8	2.7	0.3	0.3	-0.3	0.4	0.3	0.1	0.7	0.1	0.3	0.7	-0.1	0.0	0.6	0.5
月額平均賃金	(BGN)	686	731	775	822	878	948	1,037	1,135	1075	1049	1107	1145	1110	1119	1120	1095	1135	1157	1151	1205		

<対外債務>

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
政府部門対外債務	(million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,986.9	7,228.8	6,327.7	6,120.8	6,271.8	6,243.5	6,224.2	6,236.3	6,213.4	6,183.3	6,190.7	6,173.3	6127.6	6115.1	6079.1	6120.8
民間部門対外債務	(million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,506.6	26,992.6	27,069.6	26,594.8	27,143.6	27,158.2	27,080.8	27,010.3	26,999.2	27,292.5	27,621.3	27,911.6	27,769.8	27,764.5	27544.8	26594.8

<対内直接投資と貿易収支>

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
対内直接投資	(million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	347.4	2,399.1	1,003.3	1,389.6	1,532.9	253.5	228.2	-28.7	52.6	173.6	266.7	521.6	904.8	832.3	817.3	795.4	1,532.9
貿易収支(FOB-CIF)	(million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-2,776.6	-2,622.4	-984.4	-765.8	-2,248.1	-338.5	-446.2	-635.4	-862.1	-1,133.1	-1,340.7	-1,470.2	-1,506.2	-1595.7	-1831.1	-1,998.3	-2,248.1
輸出(FOB)	(million EURO)		20,770.2	22,271.5	21,026.3	21,919.4	23,103.6	26,950.0	27,427.4	2,246.5	4,067.2	6,285.2	8,390.4	10,543.9	12,934.1	15,499.3	17,768.3	20,115.9	22,797.8	25,296.9	27,427.4
輸入(CIF)	(million EURO)		25,459.1	25,828.1	23,802.9	24,541.8	24,088.0	27,715.9	29,675.5	2,585.0	4,513.4	6,920.6	9,252.5	11,677.1	14,274.8	16,919.5	19,274.5	21,711.6	24,628.9	27,304.7	29,675.5